

令和3年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年3月26日 午後6時30分			
開会日時	令和3年3月26日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年3月26日 午後7時56分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出 あおぞら学校給食センター所長 岡田 彰 出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 上原久和 出 社会教育課長 永倉秀雄 出
	3	丸山 昇	出	学校教育課長 清水篤史 出 大井中央公民館長 内田徳子 出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課主幹 三宅雅生 出 上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成 出
			学校給食課長 桑子恵美 出	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
第12号議案	令和3年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて（可決）			
第13号議案	令和3年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて（可決）			
第14号議案	ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて（可決）			
第15号議案	ふじみ野市立小・中学校地域協働学校推進事業補助金交付要綱を定めることについて（可決）			
第16号議案	ふじみ野市市立小・中学校開校記念事業補助金交付要綱の一部を改正することについて（可決）			
第17号議案	ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱の全部を改正することについて（可決）			
第18号議案	ふじみ野市少人数指導支援員要綱の一部を改正することについて（可決）			
第19号議案	ふじみ野市立小・中学校学校・家庭・地域連携推進事業補助金交付要綱を廃止することについて（可決）			
第20号議案	ふじみ野市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程を廃止することについて			

	て（可決）
第 2 1 号議案	令和 3 年度ふじみ野市教育委員会職員人事について（可決）
第 2 2 号議案	ふじみ野市立学校の学校医及び学校歯科医を委嘱することについて（可決）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市子どもいじめ防止条例の一部を改正することについて）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事評価試行実施要綱の一部を改正することについて）（承認）
報告事項	令和 2 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 3 号）について（承認）
報告事項	令和 3 年度ふじみ野市一般会計予算について（承認）
報告事項	令和 3 年第 1 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について（承認）
(1 8 時 3 0 分)	○開会の宣告
教育長	ただ今から、令和 3 年第 3 回定例教育委員会会議を開催いたします。
	○会議録の承認
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	（確認事項なし）
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。
	○教育長からの報告
教育長	私から、令和 2 年度の最後の教育委員会会議でございますので、この 1 年を振り返ってということで、御報告させていただきます。 1 年間、コロナに始まりコロナに終わる年度でございました。私どもここにいる全員が今まで体験したことのないような、3 か月以上にわたる学校の閉鎖、また、図書館を含めた社会教育施設の閉鎖というような状況にございました。こうした中で、子どもたちの 1 年を振り返ってみますと、先ほどの総合教育会議の中で、市長がおっしゃっていたように様々な体験

の場を失われた中での1年でした。しかしながら、そうした中でも子供たちはしっかりと生活をし、幸いにも学校の中でクラスターは発生していない、また、教育施設においてもクラスターが発生せず、大きな感染というのは見られませんでした。市内の小・中学校児童・生徒、全部で残念ながら10名の陽性者が出ましたけれど、全て学校外でということでございます。

こうした中でも、今年度、小学校においては、「主体的・対話的で深い学び」・「社会に開かれた教育課程」ということをキーワードに、新学習指導要領が実施され、中学校においては、来年度からの実施に向けての準備期間に入っております。併せて、国からは、GIGAスクール構想ということで、1人1台のタブレットの配布、学校の中ではそれに伴った高速通信のネットワークづくりということで進めております。お陰様で本市では、全ての工事、そして1人1台の端末を配り終えたところでございます。3か月の学校の閉鎖中も先取りをしまして、できるだけユーチューブあるいはズーム等を利用して、子どもたちに情報を発信してきた実績もございます。こうした実績を踏まえて、GIGAスクール構想を更に前進させてまいりたいと考えます。

これからは、タブレットを配って終わりということではなく、これをどう使っていくのかということでは、現在、中央教育審議会において、今後の学校教育の進み方というところで、2つのキーワードが出ております。1つは個別最適化、もう1つが協働性、この2つでございます。これは、まさにGIGAスクール構想で謳われている、いわゆる1人1台のタブレットの目的とほぼ同じだと思っています。一人一人に応じた指導の工夫、個々の能力を更に伸ばしていくために個別最適化を進めて行こう。そのことの進行とともに、互いに学び合う、お互いの体験を共有し合って、さらに次のステージに上がっていくという協働性、この個別最適化と協働性というのは、まさにタブレットを使ったGIGAスクール構想がその目的に沿って動いていくのだらうと思っています。

今の社会の大きな方向性としてD&I、Dというのはダイバーシティいわゆる多様性、Iはインクルージョンということで包摂性と言われておりますけれども、多様性と包摂性が同時に進行していくというのも、考えてみ

れば先ほどの個別最適化と協働性ということと歩みを同じにするものではないかと思えます。まさにコロナが色々な意味で、これまで学校が抱えていた課題を一挙に前に進めて行く、あるべき方向に進めて行くものだと実感しています。そうした中で、令和2年度が大変激動の2年度でしたけれども、ある意味では歴史的な転換点、それぞれの課題を一挙に進めて行くという転換点でもあったかなと思っています。これを単にコロナの災いの中で消極的に受け止めるだけでは、子どもたちにとっては無駄な1年、失われた1年になってしまうのではないか。これを無駄ではない、これからの自分たちの人生の中で生かせるような、この1年にしていくというのが、学校あるいは教育委員会のこれからの役割ではないかと考えております。

本日は、各施設の館長・所長も出席しておりますので、後ほど報告させていただきます。以上、雑駁ではございますが、1年を振り返っての私の報告でございます。これまでのところで、確認しておきたい事項等はございませんでしょうか。

丸山委員

ふじみ野市の場合では、教育長をはじめ教育委員会で、タブレット等の整備を早め早めに対応していただいたので、今、各学校で必要なことができています。もちろん中身のことは今後あろうかとは思いますが、ところが皆さんもご存じだと思いますが、そうでない市町もあると思います。今現在、予算立てしているところも正直あると思います。そういう意味で、非常に感謝しかありません。子どもたちにとって有難いことだと思います。

教育長

委員の皆様からも叱咤激励をいただいております。今後も頑張らせていただきます。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案11件、報告事項5件です。

○提案理由の説明

教育長

では、教育部長から議案11件の提案理由の説明をお願いします。

<p>教育部長</p>	<p>(教育部長：提案理由を説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>○非公開及び審議順序の変更</p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことが2点ございます。</p> <p>1点目ですが、お手元の議案一覧の第15号議案「ふじみ野市立小・中学校地域協働学校推進事業補助金交付要綱を定めることについて」と第19号議案「ふじみ野市立小・中学校学校・家庭・地域連携推進事業補助金交付要綱を廃止することについて」及び第17号議案「ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱の全部を改正することについて」と第20号議案「ふじみ野市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程を廃止することについて」は、それぞれ関連性があります。そこで、審議を円滑に進めるため一括審議とし、一括して説明を行い、質問をお受けした後、採決は1件ずつ行いたいと思います。</p> <p>2点目ですが、第21号議案「令和3年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」は、人事案件であるため、非公開として最後に御審議いただきたいと思います。</p> <p>以上2点ですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように議事を進めさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第12号議案</p> <p>始めに、第12号議案「令和3年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」を議題といたします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>第12号議案、令和3年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて御説明いたします。</p> <p>この件については、先月の定例教育委員会会議で報告事項として提出し、委員の皆様から御意見を頂戴しました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今回の議案は、御指摘いただいた事項を検討するとともに、文言の見直</p>

しを行い、変更した部分には下線を付しました。それでは、御説明いたします。

まず、13ページを御覧ください。「⑩読書活動の充実」の図書館の上から6つ目の指標「移動図書館」を御覧ください。この指標については、前回の会議で、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して目標値(R3)(実施回数)を定めたと答弁しました。しかし、アクションプランの目標値は新型コロナウイルス感染症が終息した前提であるため、この前提に立って移動図書館の目標値を定めました。他の指標も同様です。

その上で、移動図書館の目標値(R3)及び最終目標値(R6)は、前回の案では「年10回」となっていたのですが、延べ回数ともとれることから、それぞれ「年10回/校」と表現を改めました。

次に、25ページを御覧ください。「③放課後を活用した学習支援」の社会教育課の2つ目の指標「放課後子ども教室の安全・安心な運営」を御覧ください。参加者率の計算方法を記述したカッコ書きの部分が入れ違っていましたので、「出席数/登録者数」に修正するとともに、「出席率」に表現を改めました。

以上が、変更した部分になります。

次に、前回御意見としていただきましたが、公民館の関係で、明らかに1つ大きなスペースがなくなる中で、選択と集中、効果と効率をどうしていくのかについてです。

この点につきましては、教育委員会は、新施設において公民館事業を実施していきます。ただし、漫然と従前のおり事業を行うのではなく、今まで継続していた事業展開を基本に据え、サービスの提供方法や事業効果を検討するとともに、市民の皆様の御意見を伺いながら、新施設においても充実した公民館事業を展開することを目指してまいります。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

教育長

それでは第12号議案について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

計画としては、非常によくできていると思います。今、説明にもありましたが、活動場所で一番負担がかかってくるのが公民館担当の職員だと思います。計画は計画として、でも、どうしてもできないこと、あるいはや

<p>教育長 大井中央公民館長</p>	<p>りたいけれども厳しいなということのありますので、そのようなときには、柔軟に対応していただければ一市民としては十分頑張っていってやることは分かっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>大井中央公民館長、今の意見よろしいですか。 はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第12号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第12号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第13号議案</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次に、第13号議案「令和3年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」を議題とします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
	<p>第13号議案、令和3年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて御説明いたします。</p>
	<p>議案を1枚めくっていただき、工事計画の一覧を御覧ください。</p>
	<p>新年度に行う1件500万円を超える工事は、3件です。</p>
	<p>一番上の小・中学校体育館空調設備設置等工事は、小・中学校体育館に空調設備を設置するとともに、床・屋根・外壁・トイレ等の改修、非常用自家発電設備の設置、スロープの設置等バリアフリー化の工事を行うものです。</p>
	<p>令和2年12月市議会で議決されました本工事に係る予算の予算額3億1,698万3千円を新年度に全額繰り越し、本年6月議会で契約締結の議決を経て、着工し、令和4年2月末には完了させる予定です。</p>
	<p>次の西小学校校舎大規模改造工事は、3か年工事の3年目です。</p>
	<p>西校舎の屋上防水、外壁改修、内装改修等を行います。予算額は2億2,434万円5千円です。</p>
	<p>次のさぎの森小学校校舎大規模改造工事は、2か年工事の1年目です。</p>

<p>教育長</p>	<p>本来は令和2年度・3年度の2か年で施工する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期し、令和3年度・4年度の2か年で施工することとしました。</p> <p>校舎の階数等で施工年度を分け、屋上防水、外壁改修、内装改修等を行います。予算額は4億130万円です。</p> <p>説明は以上です。御審議よろしくお願いたします。</p> <p>それでは第13号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第13号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第13号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>社会教育課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p>	<p>○第14号議案</p> <p>次に、第14号議案「ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を議題とします。本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p> <p>第14号議案、ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて御説明いたします。</p> <p>本件につきましては、大井図書館にも新たに指定管理者制度等を導入したことにより、関係規定の整備を行うこととしております。</p> <p>資料を2枚めくっていただき、「ふじみ野市立図書館条例施行規則新旧対照表」を御覧ください。</p> <p>主な改正点としまして、「図書館長」と表記されている箇所を「教育委員会」と改めさせていただいております。</p> <p>なお、条例施行日は令和3年4月1日を予定しております。</p> <p>説明は以上です。御審議の程よろしくお願いたします。</p> <p>それでは第14号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p>

<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第14号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第14号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第15号議案・第19号議案</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、先ほどお諮りしましたとおり、第15号議案「ふじみ野市立小・中学校地域協働学校推進事業補助金交付要綱を定めることについて」と第19号議案「ふじみ野市立小・中学校学校・家庭・地域連携推進事業補助金交付要綱を廃止することについて」は、一括審議といたします。両議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>第15号議案ふじみ野市立小・中学校地域協働学校推進事業補助金交付要綱を定めることについて御説明いたします。</p> <p>令和2年度より、ふじみ野市内、すべての小・中学校に学校運営協議会が設置され、それに伴い、全小・中学校がふじみ野市版コミュニティ・スクール「地域協働学校」となりました。今後については、各学校が取り組む「地域学校協働活動」を充実、深化させ、より一層、学校運営協議会が主体となり、地域協働学校を推進していきたいと考えております。</p> <p>そのため、現在ある「学校・家庭・地域連携推進事業補助金」を、令和3年度より、「地域協働学校推進事業補助金」に変更するとともに、各学校運営協議会の事業用消耗品費を「地域協働学校推進事業補助金」に加え、学校運営協議会で承認された様々な事業を実施するための補助金として活用していきたいと考えております。</p> <p>学校運営協議会に補助金を交付するにあたり、新たに「補助金交付要綱」を定める必要があるため、議案を提出させていただきます。</p> <p>次に第19号議案ふじみ野市立小・中学校学校・家庭・地域連携推進事業補助金交付要綱を廃止することについて御説明いたします。</p> <p>本日提出させていただいた第15号議案を承認していただいたため、「ふじみ野市立小・中学校学校・家庭・地域連携推進事業補助金交付要綱」は廃止する必要があります。</p> <p>以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。</p>

教育長	<p>それでは第15号議案と第19号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>要綱の第11条書類の整備及び保管で、「帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。」とありますが、これは同じ形式の帳簿ととらえてよろしいのですか。</p>
学校教育課長	<p>はい、そのとおりです。</p>
教育長	<p>ほかに御質問がないようですので、1件ずつお諮りします。</p> <p>まず、第15号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第15号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>次に第19号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第19号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○第16号議案</p>
教育長	<p>次に、第16号議案「ふじみ野市市立小・中学校開校記念事業補助金交付要綱の一部を改正することについて」を議題とします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>第16号議案について、御説明します。</p> <p>この要綱は、市内小中学校の開校記念事業を実施することを目的として組織された団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて必要な事項を定めたものです。</p> <p>補助対象年度は開校記念の日が属する年度と規定されていますが、令和2年度に実施を予定していた葦原中学校開校50周年事業が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で翌年度以降に延期して開始することとなりました。このような不測の事態により、補助対象年度の開校記念事業が翌年度以降に延期された場合も補助対象とするため、本要綱を改正するものです。</p> <p>併せて文言の修正を行いましたので、御審議よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>それでは第16号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>

各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第16号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第16号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p>○第17号議案・第20号議案</p>
教育総務課長	<p>次に、こちら先ほどお諮りしましたとおり、第17号議案「ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱の全部を改正することについて」と第20号議案「ふじみ野市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程を廃止することについて」は、一括審議といたします。両議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
	<p>第17号議案「ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱の全部を改正することについて」及び第20号議案「ふじみ野市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程を廃止することについて」を、一括して御説明します。</p>
	<p>今回の改正は、市において、ふじみ野市行政組織規則を改正し、プロジェクトチームの定義を、市の重要な行政施策に関する事項のうち緊急かつ重要な事務であって、当該事務について共同で検討及び遂行することを目的として臨時に編成される組織としたことを受け、教育委員会でも同様の取扱いとしたいので、関連する要綱及び規程の改廃を行うものです。</p>
	<p>具体的には、ふじみ野市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程では、プロジェクト・チームは施策の企画、調査及び研究を行うために臨時に組織される組織と定義されており、市の定義である「事務の検討・遂行を目的として臨時に組織される組織」とは異なるものとなることから、この規程を廃止します。</p>
	<p>この規程を受け、要綱により設置されているふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チームについては、設置要綱の全部を改正します。題名を「教育振興計画庁内検討チーム」に改め、これまで教育委員会プロジェクト・チーム設置規程で定めていた「リーダー及びサブリーダー」の規定を第5条に、「成果等の報告」の規定を第7条に定めるなど、この要</p>

	<p>綱だけでチームが運営できるよう条文の整備を行います。</p> <p>議案2件の説明は以上です。</p> <p>御審議よろしく申し上げます。</p> <p>それでは第17号議案と第20号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
丸山委員	<p>この要綱を何度も読ませていただきましたが、非常に効率的になるということですね。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>ほかに御質問がないようですので、1件ずつお諮りします。</p> <p>まず、第17号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に第20号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第20号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○第18号議案</p>
教育長	<p>次に、第18号議案「ふじみ野市少人数指導支援員要綱の一部を改正することについて」を議題とします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第18号議案「ふじみ野市少人数指導支援員要綱の一部を改正することについて」御説明申し上げます。</p> <p>少人数指導支援員の採用条件といたしましては、これまで教員免許状を有する者という条件がございましたが、近年、募集をしてもなかなか集まらない状況があり、人材不足が懸念されております。</p> <p>少人数指導支援員の業務につきましては、単独で授業を行うのではなく、個別の支援を目的としていることから、教員免許の有無に関わらず、児童の教育に関心や情熱のある者など、幅広く人材を確保したいと考えております。</p>

	<p>つきましては、少人数指導支援員の要項から「免許を有する者」という項目を削除したいと考えておりますので、議案を提出させていただきます。御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは第18号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p>
	<p>第18号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第18号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○第22号議案</p>
教育長	<p>次に、第22号議案「ふじみ野市立学校の学校医及び学校歯科医を委嘱することについて」を議題とします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第22号議案「ふじみ野市立学校の学校医及び学校歯科医を委嘱することについて」御説明いたします。</p> <p>ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する規則第2条に基づき、委嘱をすることについて提案させていただくものです。</p> <p>令和3年1月27日付けで、ふじみ野市医師会より花の木中学校及び福岡中学校の学校医について変更したい旨の依頼がありました。また、同日付けでふじみ野市歯科医師会よりさぎの森小学校の学校歯科医について変更したい旨の依頼がありました。つきましては、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定に基づき、学校医及び学校歯科医を委嘱することについて本委員会の議決をお願いするものです。</p> <p>なお、委嘱期間といたしましては、前任者の残任期間である令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間としております。</p> <p>それでは第22号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	

各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第22号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第22号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○報告事項
教育長	次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市子どもいじめ防止条例の一部を改正することについて）」学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市子どもいじめ防止条例の一部を改正することについて）御説明申し上げます。
教育長	ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により教育長の専決処理としたので、同条第4項の規定により、ふじみ野市子どもいじめ防止条例（平成27年ふじみ野市条例第30号）の一部を改正することについて専決処理したので報告します。
教育長	この専決処理につきましては、ふじみ野市子どもいじめ防止条例第12条にある「ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会」を「ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会」と名称を改めるものです。このたびの名称変更により、いじめで苦しむ子を作り出さない体制づくりがさらに充実し、児童生徒が安心して学校生活を送ることにつながることを期待しております。
教育長	また、教育委員会といたしまして、引き続き、いじめ見逃しゼロ連絡協議会と連携し、学校や地域においていじめを見逃さない意識の醸成を図るとともに、引き続きいじめの未然防止に努め、児童生徒が安心して学校生活を送り、健やかに成長できるよう努めてまいります。
教育長	なお、このことにつきましては、令和3年3月議会において議決をいただいております
教育長	このいじめ見逃しゼロに変更したというのは、いじめはいつでもどこでも起こると言いながら、いじめゼロ、併せてよくあるのが、いじめがあってはならないという言い方をしますけれども、結論から申し上げますとあってはならないのは、いじめで苦しむ子を出してはならない、いじめを見

	<p>逃してはならないというのが、あつてはならないことであつて、いじめはいつでもどこでも起こるんだということを前提とする意味では、いじめゼロという名称は相応しくないだろう。いじめ見逃しゼロということで変更していこうということで、このように改めさせていただきました。</p> <p>この件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<p>○報告事項</p>
教育長	次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事評価試行実施要綱の一部を改正することについて）」教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	<p>ふじみ野市教育委員会職員人事評価試行実施要綱の一部を改正することについて、教育長の専決処理としましたので報告します。</p> <p>今回の改正は、教育委員会職員の人事評価制度について、試行実施から実施に移行するに当たっての条文整理、法改正による根拠条文の改正をするもので、教育委員会における議論の余地がないものとして専決処理させていただきました。</p> <p>改正内容を説明します。新旧対照表を御覧ください。</p> <p>まず、要綱の題名、第1条及び第3条中「試行」を削りました。試行実施から実施へ移行したため改正しました。</p> <p>第1条中、「勤務成績の評定」を「人事評価」に、「第40条第1項」を「第23条第1項」にそれぞれ改めました。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いします。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)

教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、報告事項「令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第13号)について」教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	<p>報告事項、令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第13号)について御報告いたします。</p> <p>資料を御覧ください。資料は、歳入、歳出の順に課ごとにまとめました。金額の増減の大きなものを説明します。</p> <p>まず、歳入を御覧ください。</p> <p>1 ページ上の段の学校保健特別対策事業補助金の感染症対策等の学校教育活動支援事業です。学校の感染症対策等を徹底しながら、学校教育活動を円滑に継続するため、国の第3次補正予算で措置されたものです。補助率は2分の1で1,280万円を計上しました。歳出予算の小学校費及び中学校費において、消毒液やハンドソープ、マスク、手袋など保健衛生用品、教室における3密対策として換気を徹底するための保健衛生用備品としてサーキュレーターやCO2モニター等の備品、子供たちの学習を支援する備品としてビデオカメラや拡声器等の備品等の購入費用を計上しました。</p> <p>2 ページ上の段を御覧ください。児童生徒タブレット端末整備に係る補助金の追加交付として1,098万円が増額となっています。これは、すでに交付決定を受けた5,724台分に加え、244台分の追加交付を受けるものです。</p> <p>3 ページ上の段を御覧ください。学校給食費保護者等負担金現年度分が8,459万9千円の減額となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校を臨時休業したことによる令和2年4月分及び5月分の学校給食費の減額、年間の試食会等の学校給食費の減額が要因です。また、歳出予算の学校給食費において、同様の理由で賄材料費を4,80</p>

	<p>9万6千円減額しました。</p> <p>次に歳出を御覧ください。</p> <p>まず、全般に渡って、会計年度任用職員の報酬や期末手当等が減額となっています。これは、最上位の格付けの時間単価で積算した当初予算額と、それぞれの職員ごとに執行見込額を算出し直して積み上げた額との差分をこの補正で予算執行残として計上したものです。</p> <p>次に、8ページの03教育指導費、下から6番目、備品購入費2,828万円の増額です。これは、上野台小、西小、さぎの森小、東台小4校の全学級に配備するプロジェクター、スクリーン等を購入するもので、令和3年度当初予算に計上する予定でしたが、国の地方創生臨時交付金を活用するため、本補正予算で計上しました。</p> <p>次に、8ページの04教育振興費、下から2番目、扶助費2,230万円の減額です。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響で、4・5月の学校給食費及び修学旅行費に係る給付が無かったことによる減額です。</p> <p>その他については、資料に記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、報告事項「令和3年度ふじみ野市一般会計予算について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告事項、令和2年度ふじみ野市一般会計予算について、歳入・歳出の順に主なものを御説明いたします。</p> <p>資料の歳入1ページの下から3番目を御覧ください。教育総務課の入学</p>

準備金・奨学金貸付金返還金のうち、奨学金の現年度は令和2年度に比べて少なくなっています。平成30年度から利子補給方式に変更し、新規貸付がなくなることにより、返還金についても既に貸し付けた分の返済のみとなるため、今後、貸付金返還金は逡減していくことになります。

次に、3ページの一番上、学校給食費保護者等負担金現年度分が増額となっています。これは、学校給食提供者数が前年度比で61人（小学生が104人の増、中学生が43人の減）の増となっているのが主な要因です。

次に、4ページの上から2番目、文化財保存事業費補助金が増額となっています。国から地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金の交付を受け、市内から出土した土器などの埋蔵文化財資料（遺物）の活用を推進するため、小学生の社会科の授業で活用することを想定した遺物貸出キット作成に取り組みます。2年目の令和3年度は対象経費300万円の2分の1、150万円を計上しました。

令和3年度は、本年度に作成した試作品について、社会科副読本研究委員会及び社会科主任会と打合せをしながら改善点等を検討し、遺物を活用した授業プランづくりを行い、キットの改良を行い、可能であれば、学校現場で実際に活用する予定です。

次に歳出について御説明いたします。

1ページ、教育総務課の下から4つめの小学校施設管理事業、その下の小学校大規模改造事業、1つ飛んで下の中学校施設管理事業の増減は、いずれも工事量の増減によるものです。工事は、工事計画で御説明しましたとおりです。なお、令和2年度から実施している小中学校校舎等の劣化度を調査する建築基準法第12条に準じた点検については、本年度は建築設備（換気設備、給排水設備）のみを実施します。

次に、2ページの学校教育課、上から3番目の国際化・情報化教育推進事業ですが、インターネットサービス料が約641万円、ICT機器関連借上料が約5,403万円の増額となっています。

次に、3ページの上から3つ目、あおぞら学校給食センター管理運営事業398万7千円の増額は、水銀灯LED化工事費が約773万円の増額、マイコンスライサー購入費が約241万円の増額、自動ドア修繕料が約80万円の増額、そして洗浄機のリースアップや新規設置による賃借料

	<p>約729万円の減額、などが要因となっています。</p> <p>次の4ページの上から6つ目、文化財保護事業は、旧江戸屋屋根補修工事及び工事監理委託料が約524万円、旧江戸屋廃棄物収集運搬処理業務委託が約47万円、旧江戸屋警備業務委託が約64万円の増額となっています。</p> <p>次の5ページの上から1つ目、大井中央公民館管理運営事業は建替えに伴い、清掃業務等の管理経費で約4,194万円の減額となりました。また、市民文化祭事業から成人教育事業までの事業は、上福岡西公民館の事業と一本化したことにより、前年度までは上福岡西公民館に計上していた分を増額しました。</p> <p>次の6ページ、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館予算は資料に記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「令和3年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告事項、令和3年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>3月市議会では、教育に関する一般質問は8人の議員から大きな項目で9項目の質問がありました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりですが、このうち学校教育の未来についての質問を御紹介します。</p>

まず、12ページの原田議員の②「コロナ禍における学校教育を通して浮かび上がってきた教育課題」という質問です。この質問に対しては、学校再開後、本市はタブレット端末の整備を加速し、全児童生徒分の端末整備が完了したことをお答えした上で、タブレット端末を学習ツールとして活用することはもちろん、全ての家庭とのコミュニケーションツールとしても活用でき、また、何らかの理由により登校できない状態にある児童生徒が端末を活用することにより、学校と同じ内容を家庭で学習することもできることを説明しました。このことは、子供の学びの方法が従来と大きく転換することを意味し、学校も教育委員会もこのことを認識した上で、学校の意義や、児童生徒が毎日学校に通うことの価値について、改めて問い直す必要があるとお答えしました。

続きまして、14ページ目、これも原田議員の1-(2)-①学校教育は、今大きな転換期ではという質問ですが、子供の学びの方法が従来と大きく変わるという意味において、学校教育は大きな転換期を迎えていると、まずお答えしました。そして、児童生徒が予測困難な社会の中を逞しく生き抜いていくためには、持続可能な社会の担い手として、個人や社会の成長のために必要な新たな価値を生み出していく能力が求められ、その能力の獲得には、学校においてタブレット端末をツールとして十分活用した「主体的・対話的で深い学び」と、「地域協働学校」の取組が欠かせないとお答えしました。

そのように考えるのは、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をより良いものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤し、多様な他者と協働しながら新たな価値を生み出していく能力が育まれるものであるからです。「他者と協働できる力」は、人格形成の途上の感性が豊かな時期に濃密な人間関係を重ねる中で培われるものです。そのような人間関係を築くことができる場合は、学校において他になく、教育委員会としては、どのような時代、どのような社会にあっても自らの人生を前向きに逞しく生き抜く力を持った児童生徒を学校において育てていきたいとお答えしました。

その他の一般質問及び答弁は、お手元の報告書を御覧いただければ幸い

教育長	<p>です。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<p>以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p> <p>○各課からの報告</p>
教育長	<p>この後は非公開の審議となりますが、本日は今年度最後の教育委員会会議ですので、ここで出席者全員から一言ずつ御挨拶させていただきます。</p> <p>(出席者：挨拶)</p> <p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和3年4月20日(火)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
教育長	<p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長・教育総務課長以外の職員は退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>

<p>教育長</p>	<p>○第 2 1 号議案</p> <p>それでは、ここからは非公開とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除し、改めて第 2 1 号議案「令和 3 年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」が原案のとおり決定されましたことを御報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和 3 年第 3 回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(1 9 時 5 6 分)</p>	